

# 案内 あんない

## 緑化事業にご協力を

市では「花の都ぎふ」づくりの一環として、市内を花で飾る緑化事業を進めています。

今年にはパンジー、ビオラ、チューリップを自治会などの希望団体に配布します(個人配布は行いません)。また、配布する数に限りがありますので、申し込み順とします。花いっぱいのみちづくりには皆さんのご協力をお願いします。

◆配布数 1団体につき100株程度

◆配布場所 関市役所

◆申込先 12月3日(水)午前9時から  
都市整備課(☎②77842 FAX②7746)

## 上下(簡)水道料金の コンビニ納付ができます

平成21年1月発行分の納付書から、コンビニエンスストアにて支払いができます。希望される場合は登録が必要です。水道課までご連絡ください。

◆照会先 水道課(☎②7707 FAX②7741)

## 家屋を取り壊したら 届出を

家屋を取り壊したり、他人に譲ったりした方は、届出をしてください。所有権移転などの登記をした家屋については、届出の必要はありません。

【家屋を取り壊した場合】  
家屋の取り壊し届 ※認印が必要  
【未登記建物を譲った場合】  
納税義務者変更届 ※新旧の持ち主の認印が必要

◆照会先 税務課(☎②8783 FAX②2308)

## 道路の穴ばし情報の提供を

市では定期的に道路パトロールを行い、道路の管理に努めていますが、道

路に穴があき、車や歩行者の皆さんにご迷惑をおかけすることがあります。降雪前の路面を良好に管理するため、年末年始の交通量が増加する前に道路危険箇所の補修を行います。道路の安全・安心確保のため、市民の皆さんからの情報提供をお願いします。

◆照会先 土木課(☎②7279 FAX②7746)

または各地域事務所建設水道係

# 勤労者住宅資金 利子補給の申請受付

平成20年の関市勤労者住宅資金利子補給を受けられる方は、必要書類を整え、1月中旬に商業観光課まで申請してください。

### 対象者

- 賃金、給料などによって生活する方で、市内に1年以上居住し、または市内の同一事業所に1年以上勤務している方。  
※専従者、法人の役員を除きます。
- 自己の居住用の住宅(住宅部分の床面積が10平方メートル～200平方メートル)を市内に新築、購入、増改築された方。  
※修繕は対象外。増築の場合は、増築部分が10平方メートル以上かつ既存部分と合わせて200平方メートル以下。中古住宅を購入された場合は築年数により対象となる場合があります。
- 公的機関を除く金融機関から融資を受けている方。
- 市税の滞納がない方。

■補給対象 平成18年1月以降に借り入れた住宅資金の融資で、平成20年1月～12月に支払った利子

■補給金額 支払った利子のうち借入500万円までの年利1パーセント以内の額

■申請期間 1月5日(月)～30日(金)

■申請先 商業観光課(☎23-6753 FAX23-7741)  
※申請書は当課にあります。

## 市民掲示板



### 「孫六桜ヶ丘サッカー スポーツ少年団」団員募集

桜ヶ丘、田原、南ヶ丘の小学生で、サッカーを通して健全な精神と体力づくりをしています。  
練習、試合のほかに遠征も積極的に参加しています。

◆練習 毎週土・日曜日に、片倉グラウンド、稲口グラウンドほか

◆申込・照会先 育成会代表 松本美佐子(☎②6912)

### 「ダンスクライマックス」 団員募集

#### 団員募集

ヒップホップ、ジャズ・チアダンスなどに体操技を組み合わせた踊りをする小学生のダンスチーム。  
市内の各種イベントにて披露しています。

◆練習 毎週土曜日午前9時から、安桜小学校体育館

◆申込・照会先 代表 工由起(☎090-4229-1850)

「市民掲示板」は、広く市民の皆さんへお知らせする催事案内や、募集について掲載します。営業・政治・宗教活動については掲載できません。掲載団体や掲載内容などについて制限があります。

◆申込・照会先 広報課(☎②9261)